

令和8年度 毛呂山町会計年度任用職員募集案内（子ども課）

【勤務場所】

施設名称	所在地
旭台保育園	毛呂山町旭台 6 9 - 2
ゆずの里保育園	毛呂山町平山 1 - 4 7 - 2
児童館	毛呂山町川角 4 4 9 - 4

【応募受付期間】

令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金） ※当日消印有効

【応募方法】

郵送、又は持参による（※提出された書類はお返ししませんのでご了承ください。）

・郵送の場合

宛先：〒350-0493 毛呂山町中央2-1 毛呂山町役場子ども課

※簡易書留郵便に限ります。

※理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても当町は責任を負いません。

・持参の場合

受付窓口：毛呂山町役場子ども課

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分まで（土、日、祝日は閉庁日のため受付しません。）

【提出書類】

- ・毛呂山町会計年度任用職員任用申込書
- ・保育士、看護師、児童厚生員を希望する人は、応募資格を確認できる書類の写し等
※後述の【応募資格】をご覧ください。

【選考方法】

書類選考及び個人面接による

- ・書類選考：令和8年1月13日（火）～
- ・個人面接：令和8年1月14日（水）～1月23日（金） 個々に面接時刻を決定し、通知します。

【応募結果について】

- ・任用、補欠の通知：令和8年1月下旬～2月上旬
- ・合格者は、成績上位者から順に令和8年度の採用にかかる登録名簿に登載され、希望職種・勤務形態等を踏まえ、欠員の状況に応じて令和8年4月1日から採用されます。
- ・資格を取得見込みの人について、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は、当該職としての採用はいたしません。
- ・地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、1か月間（勤務日数が15日に満たない場合には15日に達するまでの期間）良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

【任用期間】

令和8年4月1日～令和9年3月31日

【募集職種・採用人員等】

職種	採用人数	勤務場所
看護師 ※医療的ケア児、病後児保育、一時預かり等	3人	町立保育園
保育士 (フルタイムシフトあり)	10人	町立保育園
保育士 (フルタイムシフトなし)	4人	町立保育園
保育士 (短時間勤務①)	2人	町立保育園
保育士 (短時間勤務②)	1人	町立保育園
保育士 (短時間勤務③)	4人	町立保育園
保育補助	4人	町立保育園
児童厚生員	1人	町立児童館

【勤務内容及び給料・報酬】

職種	勤務内容	給与・報酬
看護師 (※医療的ケア児、病後児保育、一時預かり等)	フルタイム週5日 (1日7時間45分) 8:30～17:00	月額 249,200円～254,100円
保育士 (フルタイムシフトあり)	フルタイム週5日 (1日7時間45分) ① 7:00～15:30 ⑤ 9:00～17:30 ② 7:30～16:00 ⑥ 9:30～18:00 ③ 8:00～16:30 ⑦ 10:00～18:30 ④ 8:30～17:00 ⑧ 10:30～19:00	月額 216,500円～228,800円
保育士 (フルタイムシフトなし)	フルタイム週5日 (1日7時間45分) 8:30～17:00	月額 199,200円～211,600円
保育士 (短時間勤務①②③)	パートタイム ①週3日 (1日6時間) ②週3日 (1日6時間45分) ③週5日 (1日6時間45分)	日額 ①7,926円～8,389円 ②③8,917円～9,438円
保育補助	パートタイム週5日 (1日3時間) 時間帯は要相談	日額 3,963円～4,194円
児童厚生員	フルタイム週5日 (1日7時間45分) 火曜日～土曜日 9:00～17:45	月額 200,300円～213,100円

※支給要件に該当する場合には通勤手当（に相当する費用弁償）、地域手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

【社会保険等】

社会保険への加入は、加入要件を満たした場合に加入します。

【休暇・福利厚生等】

- 年次有給休暇、その他の休暇があります。
- 定期健康診断、ストレスチェックの適用があります。

【応募資格】

職種	応募資格
看護師	看護師の資格を有する人、又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの人
保育士	保育士の資格を有する人、又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの人
保育補助	子育て経験のある人
児童厚生員	<p>次の①から⑥のいずれかに該当する人</p> <p>①都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した人 ②保育士の資格を有する人 ③社会福祉士の資格を有する人 ④学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人、大学への入学を認められた人若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人、又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した人であって、2年以上児童福祉事業に従事した人 ⑤教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、又は中等教育学校の免許状を有する人 ⑥次のいずれかに該当する人であって、町長が適当と認めたもの</p> <p>イ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ロ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた人 ハ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ニ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人</p>

【お問い合わせ先】

毛呂山町子ども課

〒350-0493 毛呂山町中央2-1

☎049-295-2112（内線：保育係141、児童係144）

E-Mail : hoiku@town.moroyama.lg.jp

毛呂山町立児童館

〒350-0436 毛呂山町川角449-4

☎049-295-4111

E-Mail : mjidoukan@town.moroyama.lg.jp